会 議 記 録

会議名称	第３回　杉並区基本構想審議会　第３部会
日　　時	平成 23 年 5 月 17 日（火）午後 6 時 00 分～午後 8 時 08 分
場　　所	中棟４階　第１委員会室
出 席 者	委員 池田、三輪、牛山、今井、佐藤、柴田、手塚、舩越、若林 オブザーバー 植松三谷小学校学校支援本部本部長 区側 教育長、教育委員会事務局次長、子ども家庭担当部長、 教育改革担当部長、教育委員会参事（特命事項担当）、企画課長、 区民生活部管理課長、文化・交流課長、子育て支援課長、保育課長、 庶務課長、教育改革推進課長、社会教育スポーツ課長、 済美教育センター副所長、事務局統括指導主事
配付資料	資料１　「第３部会」検討テーマ（これまでの議論の再整理） 資料２　杉並区小中一貫教育に関する費用 資料３　発達障害や不登校の児童・生徒の自立に向けた支援 資料４　学齢期の教育について 資料５　杉並区の生涯学習・スポーツ振興に関する資料 資料６　知の循環型社会について 資料７　三谷小学校学校支援・地域共生本部の活動に関する資料 佐藤委員作成資料 行政資料 ・平成 22 年度　杉並区の教育 ・学校支援本部（パンフレット） ・地域運営学校「コミュニティ・スクール」（パンフレット） ・すぎなみ地域コム（パンフレット） ・すぎなみ学倶楽部吟選写真集（パンフレット）
会議次第	１　開会 ２　議事 (1)検討テーマに沿った個別検討について ①学校教育（小・中学校） ②義務教育後（生涯教育・スポーツ など） ③地域の力（学校支援本部・地域運営学校・地域文化 など） (2)議論のまとめ ３　その他 ４　閉会

○部会長　　定刻ですので、第3回目の第3部会を開催します。

本日は学齢期あるいは学齢期以降の教育問題を柱にするということで、教育委員会の○○教育長様がご出席になっています。よろしくお願いします。

○教育長　　改めまして、皆様、こんばんは。教育長の○○でございます。公務が重なりまして、部会に参加できるのは今日が初めてであります。どうぞよろしくお願いいたします。

昨日、今日と、午前中、小中学校のＰＴＡの役員に初めてなられた方々のセミナーがありまして、そこで杉並の教育が、これから10年間、先を見通して、どのように取り組んでいったらいいのかという話を、これまでの私どもの評価を踏まえて、若干お話をする機会がございました。

また、今日は、それに引き続きまして、教育ビジョンの策定の委員会がスタートいたしまして、そこでもこれからどうあるべきかということを、今、杉並の基本構想を考えていて、その中で教育・子育て・文化という部会があり、そこで出された答申等を踏まえて、ビジョンを策定していきたいというお話もさせていただいたところでございます。どうか、第3部会の議論が、ますます深まって、これから杉並の教育文化に、どのような指針のもとに携わっていったらいいのか、ぜひよろしくご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○部会長　　ありがとうございました。

それでは、本日は、まず部会の検討テーマについて、改めて確認させていただきまして、その後、次第に従って個別の検討に入っていきたいと思います。

本日の部会において、学校支援本部に関してご説明いただくということですので、事務局の方からご紹介していただきます。

○企画課長　前回の部会で、お二人の委員から、学校支援本部で実際に活動されている方に、その活動状況のご紹介をお願いしたらどうかというご提案をいただきました。本日、三谷小学校の学校支援本部の本部長であります○○さんに来ていただいております。ご紹介を申し上げます。

○三谷小学校学校支援本部本部長　○○です。よろしくお願いいたします。

○企画課長　ありがとうございます。

基本構想の審議会条例の第7条では、審議会あるいは部会に、調査・審議のために必要な場合には、委員以外の方を出席させて意見を聞く等ができるということから、この規定に基づき、本日、部会としてその必要があるということで、○○さんにご参加をいただきます。よろしくお願い申し上げます

○部会長　はい。ありがとうございます。後ほど○○さんからはお話していただきますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の次第に入っていきたいと思います。事務局の方、説明をお願いします。

○企画課長　それでは、まず資料の1でございます。第3部会検討テーマということで、前回までの議論を踏まえて、この間、正副部会長とも調整をさせていただきまして、一部表現の修正、あるいは並び順を直すなどの再整理をさせていただきました。

各委員の皆様には、事前にお送り申し上げ、ごらんになっていただいているかと思いますので、具体の説明は省略をさせていただきますが、ご確認をいただければと思います。

説明は、以上でございます。

○部会長　はい。ありがとうございます。

前回、前々回から、いろいろご意見を出していただきながら、こういう形に一応まとまったのですが、いかがでしょうね。気がついたことがありましたら、出していただければと思います。

言葉ももう少し、的確なものに置きかえることができればと思いますので、ずっと眺めていてください。

それでは、これから議事に入っていきます。本日は、学齢期の時代とそれから学齢期以降に焦点を合わせて、それを地域の子育て力・教育力・文化力の創造とつながりという、地域の力というものとの関連の中で、議論をしていきましょうということだと思います。

では、また、事務局の方、資料説明をお願いします。

○事務局統括指導主事　事務局統括指導主事から、小中一貫教育についてご説明をいたしますが、その前に、本日お配りをさせていただいております黄緑色の冊子「平成22年度杉並区の教育」につきまして、若干ご説明をさせていただきます。

この冊子は、杉並区の教育行政の現状や教育改革の具体的な取り組みをわかりやすく分類・整理し、そのあらましを紹介するものでございます。今後、さまざまなご検討を進めていただく中で、杉並区の教育への理解を深める資料としてご活用いただければと思っております。

それでは、小中一貫教育についてご説明をいたします。資料の2をごらんになりながら、よろしくお願いをいたします。

杉並区では、平成21年9月に、杉並区小中一貫教育基本方針を策定いたしまして、現在、区内全小中学校において、小中一貫教育を推進しております。義務教育9年間は、自立に向けた準備を行う大切な期間です。杉並区が行う小中一貫教育とは、義務教育終了までに、すべての子どもたちが自立して、社会で生き、豊かな人生を送ることができることができるよう、自信を持ってみずからの人生を切り開いていくための基盤を築くことを目的としています。

これまでも学校は、小学校6年間、中学校3年間において、教育の内容を充実させてきたところではございますが、その接続の部分において、課題が生じている実態も見られます。その課題を解決していくために、義務教育の背骨となる9年間の一貫した理念に基づく教育を行い、切れ目のない連続した学びを展開していく必要があります。そして、一人一人の子どもの全人的な成長を目指し、社会参加のための基盤をつくることは、自治体の責任でもあります。

義務教育の中心的な担い手は学校ではありますが、地域と保護者とがよりよい学校づくりという共通の目標に向かって協力し合うことを通し、教育の質が高まるとともに、我がまち、我が学校をよりよくしようとする当事者意識も高まるものと考えております。

現在、平成27年度の開校に向け、新泉小学校、和泉小学校、和泉中学校の地区におきまして、施設一体型である小中一貫教育校の準備を進めております。本日、配付いたしましたカラー刷りの冊子「小中一貫教育ニュースレター」に新泉・和泉地区における取り組みについて具体的に記載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

簡単ではございますが、以上をもちまして、杉並区の小中一貫教育についての説明を終わらせていただきます。

○部会長　　はい。ありがとうございました。

○済美教育センター副所長　続きまして、済美教育センター副所長から、資料3に基づきまして、杉並区立学校に在籍する発達障害の児童・生徒や不登校の児童・生徒の自立に向けた支援について、ご説明をいたします。

初めに、発達障害の児童・生徒の自立に向けた支援について。特に、障害のある児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じて、適切な教育的支援を行う特別支援教育についての現状と本区の展開する施策の成果と課題について、ご説明いたします。

まず、本区における発達障害にかかわる実態について、ご説明いたします。本区では、この10年間で知的発達におくれがある子どもが毎日通う特別支援学級や、聴力・言語に課題のある子どもが通う特別支援学級や、情緒面・行動面に課題のある子どもが、決められた日数の通う通教指導学級等に通う子どもの人数が増加しております。また、通常の学級におきましても、特別な支援を必要とする児童が5％程度在籍しているという情報が、コーディネーター等のアンケートから読み取ることができます。

その実情を受けた本区の発達障害にかかわる施策ですが、現在は平成21年3月に策定されました杉並区特別支援教育推進計画に基づき、人的な施策、教育内容にかかわる施策を推進しております。

主な施策としましては、資料に記載されているとおり、学習支援教員の配置等がございます。あるいは、就学前機関との連携の強化等をしてございます。特に平成21年度に特別支援教育にかかわる所管課を、学務課から済美教育センターに移し、このことにより学習指導・支援の機能、教育相談への機能とあわせまして、連携の強化を図ってございます。

続きまして、本区が推進する特別支援教育にかかわる施策に関する成果につきましては、平成18年度以降、情緒障害学級待機児童解消のため、小学校、中学校各1校ずつ開設しましたほか、介助員、学習支援教員などの人的配置、あるいは各学校に特別支援教育のコーディネーターの指名を行い、資質を高める研究の実施等も行ってございます。

また、本区の発達障害にかかわる施策の課題としましては、今後一層、児童・生徒のニーズに応じた特別支援教育を充実させていくことであると考えております。

また、所管課の済美教育センターとしまして、杉並区特別支援教育推進計画の改定を今後行うとともに、スクールソーシャルワーカーの活用、就学前教育等の連携充実などを図ってまいります。

続きまして、不登校児童・生徒の現状につきまして、ご報告いたします。

不登校児童・生徒の現状は、小学校、中学校、平成18年度、19年度をピークとしまして、総体としては減少の傾向にございます。ただし、年によりましては、多少上がったり、下がったりということを繰り返しております。ただ、全体としては下がっているのが現状でございます。

また、学校復帰についてですが、小学校より中学校の方が復帰率の低い現状があります。

また、資料にはございませんが、中学校1年段階になると、不登校人数がある程度増加する傾向にあることも、事実でございます。

裏面に参ります。本区における不登校にかかわる施策でございます。

中学校での課題が、より人数がふえるというような状況もありまして、施策が厚くなっているのが現状です。中学校にかかわる施策としましては、区内2カ所に、学校に行きづらい生徒が通う適応指導教室を設置してございます。

また、関係機関、家庭との連携に専門性を発揮するスクールソーシャルワーカーの配置や、不登校にかかわる専門職をセンターの方に配置してございます。

また、小学校に対しては、区費のスクールカウンセラーを全校に配置しております。また、引きこもりの施策としまして、「ふれあいフレンド事業」等もございます。

最後に、本区における不登校の施策の成果、課題をあわせてご説明いたします。

成果としましては、不登校児童・生徒数が、年度による増減はあるものの、ここ数年、減少の傾向にあることが挙げられます。ただし、1件1件は大変、なかなか解決のしづらい、子どもの心の中の問題がございますので、たとえ1件であったとしても、これを真剣に受けとめまして、施策を展開してまいりたいと思っております。また、特に中学校におけるスクールソーシャルワーカー事業や小学校におけるスクールカウンセラー派遣事業につきましては学校からの評価も高く、成果に結びついているものと考えております。発達障害等の課題

から来る不登校も多くあるために、今後、特別支援教育担当と教育相談担当、生活指導担当の協力による子どもへの直接支援、学校支援を充実させていかなければならないと考えております。

以上、私からのご説明は終わらさせていただきます。

○部会長　ありがとうございました。

議論に入る前に、もう一つ、本日は副部会長から、資料4で「学齢期の教育について」というのもお配りしています。これからの議論の呼び水というか、少し方向づけも兼ねて、ご説明していただければと思います。お願いします。

○副部会長　はい。資料4と、それから委員のメンバーには、現職研修の記録、児童館のボランティアの記録と、二つ用意しております。今までの説明と重なりますが、私の方では、学齢期以降の教育の問題を、資料1の「地域の子育て力・教育力・文化力の創造とつながり」というテーマと結びつけて、何か言えないかなと思ってまとめてみました。余り具体的な施策というよりは考え方になりますが、最初に大阪大学の学長の鷲田さん等がまとめた文章をちょっと読んでみようと思います。

「働くこと、調理をすること、修繕をすること、そのための道具を磨いておくこと、育てること、教えること、話しあい取り決めること、看病すること、介護すること、看取ること、これら生きていくうえで一つたりとも欠かせぬことの大半を、ひとびとはいま社会の公共的サービスに委託している。（中略）これは福祉の充実と世間ではいわれるが、各人がこうした自治能力を一つ一つ失ってゆく過程でもある。ひとが幼稚でいられるのも、そうしたシステムに身をあずけているからだ。サービス社会はたしかに心地よい。けれども、先にあげた生きるうえで欠かせない能力の一つ一つをもういちど内に回復してゆかなければ、脆弱なシステムとともに、自身が崩れてしまう（中略）。『地域の力』といったこのところよく耳にする表現も、見えないシステムに生活を委託するのではなく、目に見える相互のサービス（他者に心をくばる、世話をする、面倒をみる）をいつでも交換できるよう配備しておくのが、起こりうる危機を回避するためにはいちばん大事なことだと告げているのだろう」というふうに、ちょっと印象深い文章でしたので、引用させていただきました。

東日本の大震災などでは今この点が問われていると思いますし、他方で、保

護者とかあるいは患者さんがクレーマーになっていると言われるのも、ある意味では専門家にどんどん解決をゆだねていく社会になっているためです。ここには行政の方がいっぱいいらっしゃいますので、窓口対応に困っている方いらっしゃるでしょう。行政職員なんだからプロなんだろうということで、区民が行政職員という専門家に依存する社会が生まれてきているということだと思います。

私は、この問題を克服する教育について、できれば学齢期の子どものうちから、生きる力という観点からもう一度考えていく必要があると思っています。

子どもの基礎学力に加えて生きる力というふうに考えてみましたが、それが人間関係能力だったり、コミュニケーション能力だったりするわけです。それを培う方法としては、私は世代間の交流とか、前回から議論されている異文化の交流とか、ボランティア活動などをもっと積極的に学校教育の中に取り入れていくことがあるのではかと思っています。

上級生と下級生との異学年交流などと書いてみましたが、一貫教育という縦の発達の流れと同時に、どうやって横のつながりや世代間交流といいますか異年齢交流を進めていくかということが、大きな課題になると思いました。

私が勤めているお茶の水女子大学でかかわっている事例を三つ紹介します。一つは、ご存じの方もいらっしゃると思うんですが、福井市の至民中学校というところに、去年、附属の先生方と一緒に視察旅行にでかけました。

お手元の資料では33ページからになるので、後で読んでいただきたいのですが、ここではクラスター制度といって、1年生、2年生、3年生別ではなくて、1年1組、2年1組、3年1組がクラスターをつくり、団旗をつくって、お互いに3年間対抗させるというふうなやり方をとっています。それから、70分授業を展開しています。さらには45ページにちょっと顔写真を載せておきましたが、ボランティアの方がいろんなところで入り込んでいるというか、中学校の案内を全部地域の方が担っているというのも、とてもおもしろいなと思いました。至民中学校の卒業生の方が地域に出ていって、その後、このボランティアをして中学校に戻ってくるというサイクルができている例になっています。

それから、事例2は、むしろ次回のテーマかもしれませんが、47ページ以降に大阪府熊取町のアトム共同保育園の例を紹介しました。ここも子どもの発達

をどう保障するかというときに、保育士や保護者という大人がかかわっていくということを大事にしているので、別名「大人が育つ保育園」という名称がついています。子育てで悩んだり、孤独になっている親たちが、夜の懇談会で赤裸々に、プライバシーも何もかもかなぐり捨てて話し、保育士と保護者同士が意見交換をする。それから職員会議でも、単に一方的なといいますか、形式的なものではなくて、職員同士本音で語り合うというシステムをつくることによって、子どもと保育士と保護者と、さらには地域の人たちが支援していく重層構造といいますか、そういうシステムをつくっているというところが、印象的であると思います。

事例3ですが、文京区の本郷児童館での学生ボランティアにも私が去年からかかわっています。お茶の水女子大学が文京区にあり、行政との連携事業ということで、私は後ろにいただけなんですけど、学生と職員が話し合って、最初のうちは学生が――午前中は小さなお子さんで、午後は、放課後ですから小学生の子どもが来るんですが、最初は参観だけをしていました。そのうちに職員と話し合って、学生企画のイベントをやってみたらいいんじゃないかということで、どういうわけか名前が「おちゃっこＤＡＹ」となりました。子どもたちが「お茶が出てこないのになぜ」とか言っていたんですが、大学名なんだということを言ったんですけど、そのおちゃっこＤＡＹの一つの例が、17ページにあるお父さんカフェです。知らない間に私が講師に担ぎ込まれまして、いきなり子育て体験談を語らなきゃいけないことになりました。これも全部学生が企画をしたものです。

杉並区の児童館のことはよくわかりませんが、文京区に関しましては、小さなお子さんを持つ父親が集まるというのは、初めての企画だったということですので、若い学生のアイデアが、職員をはじめいろいろな人たちを結びつける力になるということにつながったのかなというふうに思いました。

以上です。繰り返しますけど、学齢期それぞれの教育の問題はありますけど、それを解決するためにどういうふうに地域の力を生かすかということで、報告させていただきました。

○部会長　はい。ありがとうございました。

一つだけ、細かなところですが、大阪府のアトム共同保育園の子ども、保育

士、保護者、地域の人々の間の重層構造、学び合いの構造化とあるのですが、地域の人々というのはどのように関わるのですか。

○副部会長　そうですね。これは訪問したときには、クリスマス会とかというと、地域の人というよりは、卒園生の親がサンタクロースになって、またやってくるとか、あるいは送り迎えを、ボランティアで活動するとかというふうにあれで、確かに余りはっきり出ていないかもしれませんけど。

○部会長　ありがとうございました。

それでは、各委員のご意見を出していただければと思います。ご意見がありましたら、挙手をしてお願いします。

○副部会長　○○委員がメモをつくってくださっています。

○部会長　そうでしたね、○○委員、先にお話していただいていいですか。

○委員　前回の部会を受けて、今まとめていただいている地域の子育て力・教育力・文化力みたいなものを少し展開して仮に組んでみました。

地域と子育て、地域と教育、地域と文化というものをどういうふうに見ていくかというところで、これはこうと決めつけているわけではないんですが、感じたことで言うと、言葉をやはり区民の皆さんに届く言葉にしたいと。具体的なイメージを描ける言葉が必要なのではないかと。そんなことを踏まえて自分の専門範囲である文化については、こんなまとめ方ができるのではないかということで、ペーパーをお出ししました。

ご説明の前に今日の話し合いは、まず学齢期以降の教育にかかわっているので、感じたことを言わせていただくと、地域の問題としては小中一貫と、その先の進学に送り出すときに、どういう視点を持つか。もう一つは生涯教育ですね。高校、大学というあたりは、地域の問題からいったん離れる。そこのことをどう考えていくのかということを議論の中でもう一つ押さえておくべき議論ではないかと思うんですね。地域から出て、また帰ってきていただいて、地域の人材として育っていただく。それが1点ですね。

それから、もう一つは、何とか、生涯教育と、それからこの間ちょっと言ったスポーツ振興ですね。そのあたりのことについて、これも今話されている学齢期とあんまり切り離してしまうと、途端に趣味的な問題になってしまうわけです。生涯教育とかスポーツ振興についてもう少し、適齢期の学校教育とつな

げていくという視点、あるいは地域ボランティアの参加なんかにもそういう方面からの参加というのは考え得るんではないかというのが、今のお話を伺っていて、ちょっと感じた件です。

今日出させていただいたメモは、最終的にまとめていくときにやはり言葉を一つ一つ吟味していきたいというためにお出ししたので、あくまでも参考例として見ていただければ結構だと思います。

○部会長　はい。ありがとうございます。学齢期以降と、学齢期と地域との循環というあたりが問題に出されているのですが、今は学齢期というところで絞って、ご意見があれば出していただければと思います。

○委員　ちょっといいですか。今、○○委員の方から、区民に届く言葉というお話がありましたけれども、私も子どもが沓掛小学校に行っておりまして、家内から学校のことを聞いたり、あるいはたまには学校にも行くんですが、そういう中で、今の中高一貫教育のこととか、ほかのことが伝わってきていないというか、ほとんど聞いていないようなことばかりなので、杉並区としていいことをやっているんだなというふうに感じながら、伝わってきていないんだなというふうに思うわけでして、ぜひ、伝えること、今回のビジョンもそうですけど、伝えることも一つのテーマにしてほしいなと、そういうふうに思っております。

それと、やはりこういう学齢期以降のいろいろな課題を考えるときに、もとになるのはやはり区民であり、保護者のニーズと。何を求めているかということが大もとではないかなというふうに思っていますので、それを常に前提に置いて、議論をできればなというふうに思います。

○部会長　はい。どうぞ。

○委員　こんばんは。私、学校へ入って、よく気がつくのは、ちょっと英語をそこに盛り込むのは余り好きじゃないんですけど、コミュニケーション能力がすごく気になることがあるんですね。小学校のとき元気だった子が、中学校へ行ったらいきなり静かになっているとか、すごく感じるんですね。元気な子ほど、ちょっと静かになっているケースを感じたりすることがあるんですが。大人まで必要なことなんですけれども、交流とか世代間とか、いろいろ書いてはあるんですけど、コミュニケーション能力はどこかで考えていただくと、すごくうれしいなというのが一つありました。

あと、スポーツのことは、私も息子が野球ばかなので、ずっと野球をやっているので気がつくんですけれども、小学校を卒業して、中学校までは割と普通に野球を続けるんですが、中学校のお母さんがみんな言うのは、中学校3年生は1学期でスポーツをやめてしまうと。次に始めるまで1年近く、間があくと。この1年間はすごくもったいないということをおっしゃっているお母さんたちが非常に多かったんですね。

よほどスポーツ一筋の英才教育を受けているようなお子さんは、多分、受験があろうが何しようが続けられると思うんですけれども、物すごい能力があっても、大会の予選で負けてしまうと3年生は出番がないということで、6月ぐらいから次の年の4月ぐらいまでスポーツをしない子になってしまう。それを何か支える仕組みがないのかしらということはよく聞いたりはしておりましたけども、高校とつながらないというところがちょっと、私はまだ実感はしていませんけど、ちょっと聞いたことがありますので、何かアイデアがないのかなと。日本の小中はすごく強いんだけど、高校生ぐらいから世界レベルが非常に弱くなるという話を聞いたことがあるので、そういうことも影響しているのかなと、ちょっと感じたりしていました。

以上です。

○委員　　私は、前回の審議会の後から、いろいろな小学校のホームページをちょっと見させていただいて、その中で、やはり特色ある学校教育というか各学校の特色ある学校教育というのは、結構推進しているところが多いのかなというのを感じたんですね。また、生きる力・考える力というところで、深く考える力が足りないというところも危惧されていたかなと思います。なので、ここの特色ある学校教育というのはちょっとピンポイントなんですけれども、これを各小学校でどのようなことを特色にしているのかという意見を吸い上げながら杉並区として考えていけば、これはとてもいいのかなと思います。

そしてこれと関係していると思うんですけれども、次の考える力とか生きる力のところで、先ほど○○委員がおっしゃっていたように、私もいろいろなコミュニケーション能力とかそういうこともかかわってくるのではないかなと思っていて、そこを何らかの形で、まだ生涯学習の話ではないかと思うんですけれども、生涯学習の一環みたいな形で、大人と子どもがコミュニケーション能

力を一緒に養えるような場とか、そういうのができたら、とってもお互いに学び合うことがあるのではないかなと思いました。

それはちょっとまだ難しいかなと思ったりもするのですが、そういうのを何とかいろいろな媒体を使って、小学校だったら小学校に向けて発信するようなメディアを使ってという感じでやっていけば、現実的なのかなと思ったりもしました。

以上です。

○部会長　どうぞ。

○委員　今、小学校だった一番下の息子が中学校に入りまして、今度、こちらの資料2の方にある小中一貫教育というのが本当に必要なんだなというのをすごく実感しています。

中学校で必要とすることが小学校で十分に定着されていないということですが、中学校に入った入学式の次の日に数学と国語の抜き打ちテストをしたところ、基本的な100点をとらなければいけないテストの平均点が、数学は四十何点だったそうです。それで、中学校の先生いわく、中学校で数学ができない、できないと思っていたけれど、それは中学校のせいじゃなくて小学校のせいだったというのが、どうも保護者会で言いたかったらしいんですけれども。

そのとき思ったのが、小学校のせいだとか、中学校のせいだとかいうことではなく、そのあたりをきちんと連携していかなきゃいけないということです。それから、なぜ小学校で定着しないのかというのを、私もそのときに私なりに考えてみたんですけれども、やる子はやるんです。やらない子は何をしてもやらないんですね。小学校でもたくさん課題とかが出ますし、勉強しなさいよと言うんですけど、やる子は何にも言わなくてもやるけど、やらない子は全くやらないので、成績が二極化していて、やらない子はそのまま上がっていってしまう。中学校に入っても、それを取り戻すべく補習授業とか課外授業とか、たくさん先生は用意してくださるんですが、本人にその意思がなければやらないので、そのまま行ってしまう。そういうところを何とかしなきゃいけないなというのが、大きな課題だなと思っています。

それで、ちょっと小中一貫とは離れまして、生きる力、考える力、行動する力というところですが、生きる力、それと社会力ということもとても大切だと

思っていて、あと共存していく、人と共存していくということも、すごく大事だと思うんです。自分もその中で能力を発揮したいけど、人のことも認め、受け入れるということが、ちょっと今の子どもたちには足りなくて、大人になっていってしまうのかなという感じがします。

それで、取り組みの一つとしてちょっと思い出したのが、私の子どもが卒業した小学校では放課後子ども教室というのをやっています。これは区の施策で、放課後に地域と保護者とが連携して、子どもたちを見るという、そういうシステムですが、ほかの学校では、補習授業をしたりとか特別な活動をしたりということをしているんですが、うちの学校では、毎週2回、まるっきり、遊びの時間なんです。1年生から4年生まで一応登録制で行っていますが、その子たちが集まって、何をしなさいということがないので、2時間とか3時間全くその子たちが自分たちで考え、自分たちで遊んで、もう、1年生から4年生までの縦関係で遊ぶんですね。その中に地域のおじいちゃん、おばあちゃんがボランティアで入って、部屋にいたら折り紙を子どもたちに教えたり、お絵かきをしたり、外に行ったらおじいちゃんが野球の相手をしてくれたり、ちょっと遊びの工夫をしてくれたりということで、子どもたちがすごく喜んで、その中で遊んでいます。

おじいちゃま、おばあちゃまもそれぞれ個性があって、Ａさんはこういう指導をするのにＢさんはこういう指導をするので徹底してほしいというクレームが保護者からあったんですが、よく考えてみると、そういうのって社会の縮図であって、みんなが同じルールに従って動いているわけではないので、子どもたちは、この人はこういうルールなんだ、この人はこういうルールなんだというところを、そういうところで学びながら、自分でも自分の行動の程度をここで加減していくというか、そういうことができるんじゃないかなと思って、この活動はすごくいいのではないかなと。ほかの学校でも、もしそういうことをやる余裕があれば、子どもたちが自分で地域にみずから出ていって、そういう場を探していくというのは難しいので、そういう活動というのもとても有効なのではないかなと感じています。

以上です。

○部会長　はい。学齢期というか小中の連続の話でした。また、小学校で、教科書を見

ればいろんなことを勉強しているし、いろんな活動をしているんですけどね。現実の子どもたちに、教わったことが定着していかないという問題、それからやる子はやるけれどやらない子はやらないという、二極化傾向をどう考えたらいいのかということ、さらにまた、コミュニケーション力というので先ほどから出ていますけれど、コミュニケーションというのは、学齢期の中の学校の中でも当然それは行われているはずだと思うんですが、なぜ人と自分との関係というのがうまくつくれないのか。みんながみんな、そうだとは思いませんけれど、そのあたりも意見を出していただければと思います。

○委員　　よろしいですか。コミュニケーションについてなんですけれども、2点、大学で研究していたときから感じている問題があって。

一つは、コミュニケーション力というと、すぐ発信力を考えるんですが、実は受信力というか受け取る力というのが、すごく大切であるということですね。受け取る力というのは、人の話を最後まで聞くとか、それから、文章を最後まで読むとか、そういうことが大きな問題としてあるだろうと。もう一つは、これは我が国の大学、高等教育の問題でもあるんですけれども、プレゼンテーションとディベートというのがきちんと教育体系の中に位置づけられていない。いろんな形で分散してはあるのですが、最終的に少なくとも大学の前半ぐらいでそれのまとめになるような体系的な項目がないために、ほとんどそれに触れていないわけですね。そうすると、コミュニケーションというのは、非常に漠然とした枠組みの中で語られていて、まずコミュニケーションというのは、自分の意見を相手に伝え、それから他者、自分とは違う意見とどういうふうに意見を闘わせて、片一方が勝つ、負けるではなくて、理解というところに至るかという。この相互理解の過程については、学校の教科だけではなく地域の活動や、見守りなどが、大変に大きな役割を担っています。

もう一つは、先ほど発達障害とか不登校の事例が出ましたけれども、これを特殊化して隔離するだけではなくて、どうやって普通、一般の児童たちと触れ合わせていくかという問題が、もう一つ大きな課題としてあると思うんですね。社会の中でそういう部分をどうやって受け入れ、共に生きていくかという枠組みは、どうしても必要だろうと考えます。

この学齢期の教育の問題というのは、教育という独自のテーマとともに、教

育を地域がどう支え、サポートしていくかという問題と不可分だと思います。学校に任せるだけではなくて、子どもたちを地域がどうやって見守り、受け入れていくかという問題と、やはりセットになるような構想が出るといいなというふうに、コミュニケーション能力を切り口にしながら考えています。

○部会長　　はい。ありがとうございました。

どうぞ。

○副部会長　私も、コミュニケーション能力に関しては○○委員と同じです。子どもたちは発信するということ求められますが、一番大事なのは「発信能力」ではなく「受信能力」だと思っています。私は、だから極端な意見ですが、ディベートは好きではありません。ディベートというのは、何か言わなきゃいけないと教えられますが、一人の子どもが自分の意見を身につけて述べるようになるまでには、ぐるぐるぐるぐる回ってよくまとまらないでいるというのが普通です。それをお互いに見守っていく、それをお互いに育てていくということが、何よりも大事なのではないでしょうか。私もそうなんですが、大人や先生が子どものぐるぐる状態を待てなくなっちゃったと思っています。待つということが大事じゃないか。ある意味では、地域が育てるというのも、地域の大人がどんどんどんどんしゃしゃり出るだけではなく、どれだけ子どもたちを待てるかということも大事なのかなと考えています。

○部会長　　難しいですね。一応それぞれ領域で意見を出していただきながら、あとはまたまとめていきましょう。ここで先ほど出された発達障害児ということも、多くがグレーゾーンというか、みんな普通の子どもたちとつながっているわけですね。だから、言葉は難しいです。発達障害児という言葉が生み出されて、つくられて、ここでも掲げているのですけが。この発達障害児と言われる子どもたちの問題は、すべての子どもたちの問題でもあるので、そのあたりを書いたり、まとめたりが難しいかなと思います。

コミュニケーション力とは、受けとめる力、感じる力とか、受信する――受信って受ける力、人のことを聞く力に対して、他方で、発信力とか、主張していったり、討論したり、かかわっていくということと、それから、待つ力というものをやはり、それはゆとりがないとできないことでもあるんですけれど、それをどういうふうに言葉化していくかというのが課題ですね。まだまだ、全

然煮詰まっていないのですが、そろそろ、義務教育後のところに領域を移して、今のこともつなげていければと思いますが。どうぞ。

○委員　　学校教育、小学校、中学校の一貫教育というようなことでお話があったわけでございますが。私は、小学校には小学校の役目、中学校には中学校の役目があると思うんですね。例えば資料1を見ますと、生きる力とか考える力とか、行動する力を養うというような、培うというような、そういうようなことでございますが、これはすべて人間形成の土台ではないかというふうに思うんですね。

やはり、中学校と小学校がどういうふうに違うかというと、ある有名な学者先生が、もう昔の話ですが、自分の子どもが小学校に入るときに入学式に出て、自分の息子の担任がどんな先生になるかと、それを考えて、もう、どきどきどきどきしたというような、そういうお話を承ったことがございますけれどもね。事ほどさように、小学校、私は小学校よりももっと一歩手前の幼稚園というようなところも、非常に人間形成には大事な部分ではないかなと。中学校がどうでもいいということではございませんけれども、特に小学校の先生の影響というのは、幼稚園の先生の影響というのは、その人間の形成に大きな影響を与えるわけでございますね。

そういうような意味で、ちょっと話が飛びますが、昨年まで杉並区では杉並師範館がございました。残念ながら、これは今年なくなってしまいましたですね。これは、やはり新しい区長さんにもなりまして、区長さんだけのお考えではないと思いますけれども、これが廃止されてしまいました。もう十分にその任務を果たした、役目を果たしたからというんです。お金はかかるかもしれませんが、私は、この師範館をもっと違った形で生かしていただきたかった、存続していただきたかったなというのが、本音なんですね。

例えば、小学校に採用された先生が、その後、4年間、研修を重ねているとはおっしゃるんですけれども、4年間だけで済む問題ではございませんし、それじゃ、4年間過ぎたら、ほかの先生はどうでもいいのか。やはり、ある程度ベテランの先生も、初心に返って、こういう師範館のような――師範館でなくてもよいのですけれども、そういうような機関を通して、人間の基本、命の大切さであるとか、あるいは人を思いやる気持ちであるとか、そういうものを、

継続して研修していただく。そういう機会があってもいいんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

それから、知力・体力を整えるというようなことがございますけれども、体力はどういうふうに鍛えていったらいいのかわからないんですが、これはちょっととっぴな意見なのかもしれませんが、昔、小学校には、必ずと言っていいほど土俵がございましたね。今、大相撲が大変問題になっているところでございますが、やはり土俵が、相撲をとって勝ち負けを争うという前に、いわゆる相撲道という、今の大相撲に失われているもの、なくなってしまったもの、こういうものが昔はそういうところで培われていたんではないか、育てられていったんではないかと思うんですが。

○部会長　ありがとうございました。今、○○委員が出された小中の一貫教育という話で、小学校には小学校なりの目的というか大事な点、中学校には中学校の大事な役割があるんじゃないかというあたりの意見ですが、それもどのように入れていったらいいのか。

また、教師の問題がどこにも出ていなくて、基本的には、教育は教員次第というところがあるのですけどね。杉並区独自の教員養成が可能なのか、必要なのかとか、あるいは、もう少し一般的に教員の現職教育のあり方というのを入れるのか入れないのかという話も、関わってくると思いますが。

一応先に進めますので、ご意見があったらどうぞ出してください。義務教育後のことですが、事務局の方から資料もありますので、またお願いします。

○社会教育スポーツ課長　義務教育後の生涯学習等につきまして、社会教育スポーツ課長から、ご説明をさせていただきます。

まず、資料5をごらんください。この表の見方でございますけども、縦軸の上の方がこの事業が相互協働型、下の方は、こちらの行政の立場から、サービス提供型ということでございます。また、横軸に関しましては、左の方が事業の枠組みの幅があるということでございますけども、要は事業の自由度、それが高い、右の方がなかなか事業の自由度が低いということでございます。

この表に関しましては、社会教育スポーツ課の所管する事業をそれぞれまとめたものでございますが、ほかに、教育委員会の方では、中央図書館、科学館、郷土博物館で、社会教育、生涯学習の方を進めているところでございます。

また、それぞれの所管課に関しましても、向き合っている区民の方々の課題解決ということで、それぞれ社会教育的な事業を行っているところでございます。身近なところの区民センターにおきましても、いろんな各種講座が展開されているところでございます。

まず、私どもの教育委員会といたしましては、地域の課題は地域でみずからが解決するということを目指しまして、地域のリーダー、また、地域の担い手やキーパーソンの発掘・育成等を方針に掲げて、下記のような事業をしているところでございます。

例えば、下の表の縦軸の上の方の中ほど、すぎなみ大人塾がございます。夜コースと昼コースがございまして、それぞれ地域の課題について向き合っていただく。今まで何らかの課題を持っていてもなかなか行動を起こせなかった方々の知識・技能、また背中を一押しするというような事業でございます。詳細につきましては、2枚目のすぎなみ大人塾というパンフレットの方に記載されておりますので、ごらんいただけたらと思っております。

そのすぎなみ大人塾の卒業生の方々がみずからやる催しが大人塾まつりでございます。こちらの方もこのパンフレットの一番後ろの方に載っているところです。これはまさに自由な発想で、本当に、区または区民がいろいろ結びつきながら、事業を展開しているものでございます。

この表の中ほどの右の方、後援名義というのがございますけども、こちらの方は、ルールにのっとって教育委員会、区の後援名義を出し、また活動の支援、施設提供等をしているところということで、ルールにのっとって行っている事業でございますので、なかなか自由度が少ないということでございます。

その下の方、右下の枠の下の方に、大学公開講座というのがございます。これは大学の方から提案されていたものを区の方が補助を出して、講座を行っていただくという事業でございます。

なお、ここの囲みの部分は、スポーツの関連事業をあらわしております。

続きまして、ブルーの資料を。「すぎなみリアル熟議」という、これは新たな発想で、社会教育の部分で事業を始めているものでございます。すぎなみ大人塾のパンフレットの中に挟み込んであるものでございます。こちらは、熟慮と討議を重ね、それぞれ多くの方々が集まって、互いの立場で自分の役割を果

たしていくということを目標にして、いろんな方面からいろんな考えをぶつけ合うということで、こちらの方の手法を使って、今後、社会教育のほうの進め方も変わっていくというふうに考えているところでございます。

一番最後の資料でございます。今後の杉並区スポーツ振興のイメージということで、今後のスポーツ振興が目指すべき姿も含めまして、現状をあらわしたものでございます。良好な住宅都市・杉並を目指すということで、ハード面のみならず、やはり一人一人の人間が生き生きとした生活を送るということで、左側、ソフト面の整備の丸の中の中ほど、スポーツによる健康づくり。そこから仲間づくり、地域づくりと活気あふれる地域ということを目指す事業をやっているものでございます。

下の方の表につきまして、一貫したスポーツの振興支援が必要だということでございます。義務教育後の部分についてご説明いたしますと、高校生・大学生に関しましては、いろいろなサークルが体育施設を利用しております。そういうサークルをいかに多く支援し、つくっていき、そういう方々を地域活動に結びつけるかということが一つのポイントになっております。

また、20代、30代につきましても、働いた後の体育活動ということで、夜のフットサル等の授業をやっているところでございます。40代、60代につきましては、最近、健康志向等が非常に強くなっておりますので、健康体操等のニーズが高く、そのような教室に非常に人が集まっている現状でございます。70代以上につきましては、高齢者の介護予防という視点でも各体育施設の方で事業を実施しているところでございます。

また、体育協会のご協力を得まして、区民体育祭等と競技団体が活動しており、それを区の方で支援しているところでございます。

私の方からは以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。

あわせて副部会長から、資料6の方について説明してもらいます。

○副部会長　はい。「知の循環型社会について」ということで、5分ほど時間をとらせていただきます。

これは、中央教育審議会の答申が2008年２月に出まして、そのときのキーワードにあたります。今のお話のように、これをそのまま使っても本当に届かな

い言葉ですので、どうやって届く言葉にしたらいいのかを考えなければなりません。地域の中で子どもが育ち、大人も育つ、みたいなことを考えてみましたが、却下されそうなんで、次に進みたいと思います。

真ん中の図のポイントを四つにまとめてみました。一つは、今まで、この杉並における生涯学習も、時代の変遷を経ていると思いますが、1980年代から90年代末までは、生涯学習で「生きがいづくり」とかが言われ、個々の「個人の自己実現」を行政がサポートするという議論がありました。

大人塾は、個人の自己実現のために行政が支援をするということを念頭に置いているのかもしれません。生涯学習の方針が21世紀に入ってから、個人の自己実現を踏まえて、さらに、「社会全体の教育力の向上につながる生涯学習」へとシフトしています。そして、学んだ成果をなるべく地域社会に活用していく。その場として、学校が注目され、学校が、学んだ成果を生かす場所として活用する必要があるというのがこの答申の特色になっています。

今までありましたようなＰＴＡの組織も含めて、徐々に、学校支援本部や、今日も三谷小学校のお話があると思いますけど、学校運営協議会、地教推などを、学校と地域の人々の接点としてどのように活用していくかが問われるようになっています。杉並の生涯学習のプログラムの卒業者たちが、一人一人の自己実現を大事にしながら、さらに、どうやって次世代の子どもたちの学校教育にかかわっていくかということが今後の課題になるのではないかと思います。

②に書いてみましたが、大人にとっての知の循環というふうに書いたのは、この中教審の答申を私なりに解釈すると以下のようになります。まず、大人塾などの生涯学習プログラムで伝統文化について学び、それを放課後の課外活動の時間に子どもたちに伝えていく。その中で子どもたちの関心が余りもらえないのはなぜなのだろうかと考えるようになる。そして、子どもたちとのコミュニケーションの問題に関心を持ち、今度は子どもの発達心理学やコミュニケーション心理学について学んでみようという形で、新たに学ぶニーズというものが生まれ、また杉並区の生涯学習授業を受講する。こういう形で、子どもたちと接することで、生涯学習者自身の知の循環が起こるというのが一つ言えます。

③に書いたことは、拡大した考え方かもしれませんが、私は地域の人たちが学校に入っていくということは、極端なことを言うと、子どもにとっての生涯

学習なのではないかと思っているところがあります。

核家族とかあるいは少子化の中で、友達が余りいない、学ぶ人が先生か親ぐらいという子どもがふえている中で、ちょっと変わった大人とかおじいちゃん、おばあちゃんに怒鳴られながら学ぶ体験というのはとても貴重な経験になるのではないか。今、学校の先生は怒らなくなりましたよね。私も女子学生を怒れなくなっているんです。後で、セクハラ、アカハラって訴えられるということになりかねませんので。そうすると、先生のかわりに地域の人が怒って下さる。

私は、生き方、考え方の選択肢をふやすと書いたんですけど、子どもたちに、こうしなさい、ああしなさいというのが教育というよりは、いろいろな価値観を持っている大人が、その価値観を子どもたちにシャワーのように浴びせる、それによって子どもたちがみずから判断する基準がふえていくということが、子どもにとっての生涯学習ではないかというふうに思っています。そういう教育を受けた杉並の子どもたちが、先ほど進学の問題がありましたけど、今度は大人になって、次の世代に還元していくというような流れがうまくできていくといいんじゃないかなというふうに思いました。

④は、先ほどの資料4と重なりますが、このような知の循環システムをつくっていくことによって、クレーマーが絶対に減るだろうと思います。これは行政の方にとっては朗報だと思いますよ。要するに、それは今まで学校の先生に文句を言い、医師や看護師に文句を言い、行政職員に文句を言いという区民が、言い換えれば、専門家を尊敬せず、専門家を軽蔑しておきながら、それでも専門家に依存している区民が他人に依存しないで、私たち共通の問題として一緒に考えるという機運が中で生まれてくると思います。知の循環型社会の構築を通して、このような流れをつくっていくことが大事なんじゃないかなというふうに思いました。

理想としていることを最後に申し上げました。

以上です。

○部会長　　なかなか議論が難しいけど、どうぞ、義務教育後のところで。地域との交流というのも重なってきますけどね。

○委員　　これは、例えば、恐らく要するに社会教育スポーツ課で担当されている中で書いているということですよね。この資料5は。それは調整部会で調整すれ

ばいいといえばいいのかもしれませんけれども、今までの皆さんのご議論を伺っていると、やはり地域との相互作用とか、ともに育てるとかということで言うと―、例えばすぎなみ地域大学はこれに入っていないですよね、この中には。

○社会教育スポーツ課長　これは社会教育スポーツ課だけの事業で絞ってございます。

○委員　　それは社会教育課の仕事だから、入っていない。それは理解します。ただ、実際には今のお話に全部かかわってくるような中身があって、それがこの部会の議論に入ってこないというのが、これ、さっきも言ったように調整部会の問題かもしれないんですけれども、やっぱり課題としてあるのかなと。そういった意味では、まだ皆さんのご意見を伺っていると、そういったものを総合化して政策展開するといったような視点がですね。

ここで別に議論していただかなくてもいいのかもしれませんけれども、ちょっと意識をしておいていただけると、皆さんのご意見が今後の政策展開の中で非常に生きてくるのかなと思いましたので。そういうほかの部署、つまり教育委員会関係ではないところでやっているそういう仕事についても、場合によっては資料提示でもいいと思いますので、できましたら出していただくというふうなことがあってもいいのかなと思いました。

○企画課長　地域大学の資料については、パンフレット等を次回ご用意したいと思います。

参考までに、すぎなみ地域大学は、18年度に、学校教育法上の学校としてではなく、団塊の世代が地域に帰られてくるという時期もとらえて、豊かな経験や知識を地域の活動に生かしていく、そして、協働の地域社会づくりを広げていく、こんな視点で幾つかの地域での活動に根差した講座を展開して講座修了後の活動につなげていく事業でございます。

○部会長　はい。ありがとうございます。

○副部会長　要するに教育委員会ではないということですよね。

○委員　　そういうことです。

○企画課長　区の所管は、区民生活部の地域大学担当課です。

○部会長　　いろいろなことがやられているのですね。そういうのがうまく有効に展開したり、活用したりできればいいですね。今の地域大学は、団塊の世代とか、どちらかといえば高齢者の方たちの地域での活動を保障する講座ですか。

○企画課長　きっかけは、団塊の世代の地域還流という時期をとらえたということなんですけれども、講座の中身は決して高齢者層にかかわることなくさまざまな講座を展開する中で、若者から高齢者まで、それぞれの持てる知識だとか技能を講座を通じて広げ、あるいは仲間づくりして、具体の活動につなげていくという仕組みです。

○部会長　すぎなみ大人塾ともまた違うけど、かなり重なったりもしていますね。わかりました。

どうぞ。

○委員　よろしいでしょうか、先ほどおっしゃったように、いろいろなものがもう既にたくさんあって、その広報の仕方もよくないのかなと思います。

実は、私はすごく特別支援とかいうことに興味があって、これはまた済美の管轄かもしれませんが、夜間塾というのがあって、そちらで特別支援のことを学んだときに、すごく学校で介助する人が必要だなと、足りないなという印象を持ったので、それで探してみると、地域大学で学校に介助に入る人のための講座というのがあるんですね。なので、そういうカテゴリー別の、こういったらこういう講座があってこうだよとかという、そういう広報の仕方もあるといいなと。それぞれの講座が単独でばらばらで、こっちで探し出さないと、そこの連携がつながらないのではなく、こういうテーマだとこういうのがあってと、その管轄別ではなくて、テーマごとのその広報というのも必要かなと。そうすると、それが学校の支援にも結びつくし、同じテーマでずっと学んでいくこともできるし。これだけ区でいろんなものが用意されていたら、すごくお値段も手ごろですし、これを活用したら、すごく充実すると思うんですね、区民のその教育ということに関しては。なので、広報の仕方というのをもうちょっと考えて活用していったらいいかなと考えます。

○部会長　はい。そうですね、たくさんいろいろやられていることがうまくね。今回のこともそうですけど、新しく何かやるというよりは、ネットワークをつくっていくということのような気がしてきましたね。

先ほど○○委員が言われていた高校・大学というのは、小中はもちろん地域密着ですね、大体。私立はもう少し広範囲になりますが。でも、高校・大学は杉並の区民がそこの大学に行くとは限らない、よそから来ますよね。杉並にあ

る大学に来た学生たちと、杉並区の小中学生との交流という問題にもなってくるのでしょう。

杉並に生まれて育って、その杉並でまた暮らすということが、みんながみんなそのようになるわけではないので、現代社会ですから、人はいろいろ動きます。でも、たまたまいろいろな時期に杉並区に居合わせる人間たちがうまくかかわれる仕組みなのだと思うのです。

ちょっと補足していただけますか、○○委員。先ほどの高校・大学のあたりの問題について。

○委員　　先ほど申し上げたのは、一つは、小中以降にどういうふうにつなげるかというと、やはりビジョンが要るだろうと。単に受験競争に打ち勝って、いい大学に行くというんではない高等教育へのつなげ方というのがやはり教育の中に盛り込まれるといいのではないかというのが1点ですね。それから、もう一つは、今、部会長がおっしゃったように、区内にある高等教育機関と連携をしながら、もう既にいろいろ、女子美とか幾つか事例はあるわけですけれども、そういうところとどういうふうに連携を組んでいくかという問題もやはり考えられると思います。

特に、その送り出す、それ以降どうするのかという問題を、何らかの形で議論しておく必要はあると思うんですね。充実しているというのは一体どういうことなのかということで。そこは学力・知力の問題ともかかわりがあるので、どういうビジョンのもとに、学齢期の子どもたちに対するかということによって、大分これ、違ってくるかなという気はしています。

○部会長　　はい。

ちょっと時間がなくなってきて、一つ一つがどうも余り煮詰まらないままなのですが。学齢期、学齢期以降の子どもたちの教育の問題を、この地域の子育て力、教育力、文化力の創造とつながりという関連の中で見たときに、どういう問題を考えたらいいかというところにちょっと移していきたいと思います。資料の説明を、教育改革推進課長、すみません、お願いします。

○教育改革推進課長　はい。よろしくお願いします。

それでは、制度の概要を簡単にご説明させていただきたいと思います。

学校支援本部と地域運営学校というパンフレットをお配りさせていただい

ております。まずは、こちらの学校支援本部のパンフレットの1枚目をお開きいただきたいと存じます。

もう十分ご存じの方はいらっしゃると思いますけれども、学校支援本部と申しますのは、昨今、家庭ですとか地域の教育力が低下し、その分、学校への過剰な期待や要求が膨らんで、教員の負担が増加していると言われています。そこで教員等の負担を減らし、子どもと向き合う時間をふやすために、さまざまな学校の教育活動を支援するために設置された、ボランティアによる新しいネットワークを、この学校支援本部と言っております。

この活動は、学校教育活動内を超えて、放課後ですとか学校外の活動にも及んでおりまして、その結果、地域全体の教育力の向上ですとか、あるいは学校を核とした地域のコミュニティの形成にもつながっております。

また、先ほどの〇〇先生の大人にとっての知の循環というのにもありましたけれども、やはりみずから持っているスキルですとか学んだことを、この学校の朝の時間ですとかそういったことで伝えることによって、じゃあもっと詳しく調べてみようみたいな形で、それが生きがいにつながっているということで、この知の循環の一歩手前ぐらいまで機能しているのかなというふうに考えてございます。

具体的なイメージとしましては、この表の下にございますとおり、学校の方で例えばこういうことをしてほしいと学校支援本部の方に言っていただきますと、学校支援本部の方が地域の方でこういうのができる人がいないかというのを探して、探された方が学校支援活動を行うといったもので、具体的な内容につきましては、次の見開いたところに記載してございますが、こちらは後ほど三谷小学校学校運営本部本部長からいろいろご紹介いただけると思っております。

また、もう一つ、地域運営学校（コミュニティ・スクール）というパンフレットもお配りさせていただいております。こちら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、設けられた制度でございます。

保護者ですとか地域の住民の方々が合議制の機関であるこの学校運営協議会を設置しまして、そちらを通じて、一定の権限を持って学校運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら、学校運営にかかわることで、地域

に開かれた、信頼される学校づくりを目指すという新しい仕組みでございます。

先ほどの一定の権限を持ってという権限につきましては、学校運営協議会の役割というところに記載してございます。

ただ、校長が作成する学校運営に関する基本的な方針、教育課程の編成などの承認を行うことや、広く保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させるために、学校運営に関する事項について、教育委員会ですとか校長に対して意見を述べるということ。

また、学校の教職員の任用に関する事項について、任命権者に対して意見を述べること。

ここまでは法律で定められたことですけれども、杉並区ではそのほかに、保護者・地域住民のニーズを把握し、運営に反映させるということ。また、学校運営状況の点検評価、また、保護者等へのその活動状況にかかわる情報提供を送ることということも定めてございます。

具体的なイメージはこちらの1ページ目の下のところに、今お話ししたどういう手続でやるかというのを記載しております。

こちらの地域運営学校、平成17年から始まりまして、もう7年目になりますが、この間、地域と一体となった学校づくりが進んでおりまして、中では、学校と地域社会との連携による教育活動が進むことによりまして、特色ある学校づくりというものも進んでおります。また、地域住民・保護者との信頼関係が醸成されたり、また一歩進んで学校経営力の向上なども、そういった成果も徐々にあらわれつつあるところでございます。

地域運営学校につきましては、具体的に目に見える活動はそれほどございませんけれども、具体的なこういう活動をしているものというのが記載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

非常に簡単ではございますが、私の方からちょっと説明させていただきました。

○部会長　　ありがとうございます。

続きまして、関連しますので、冒頭紹介しました三谷小学校の学校支援本部の本部長さんでいらっしゃいます○○さん。よろしくお願いします。

○三谷小学校学校運営本部本部長　改めましてこんばんは。三谷小学校の学校支援地域

行政本部の本部長を務めさせていただいています、○○と申します。よろしくお願いいたします。

三谷小学校は、ミタニ小学校と言われたり、山に谷と書かれたり、いろいろ間違われる学校なんですけれども、三谷小学校というのは、もともと地域とのつながりが強い学校でして、平成17年、学校運営協議会、地域運営学校に選ばれまして、地域とのつながりがあるのに、そんなに選ばれなくてもいいんじゃないのという声も出たんですけれども、校長の強い意見で立候補しまして、選ばれました。

地域とのつながりが強いというのは、町会とかそういった大人の人たちがどんどん学校に来ていただいて、いろんな活動に協力していただいたり、あるいは近隣の学校――早稲田大学のラグビー部があったり、杉並工業高校があったり、農芸高校があったり、その学生さんたちがラグビー教室を開いてくれたり、こちらから農芸高校に出向いて、馬をさわったり、畑を手伝わせてもらったり、工業高校の実験を手伝ったりとか。あるいは、隣の井草中学の吹奏楽部の生徒さんが三谷祭という夏まつりに来て吹奏楽を演奏していただいたりとか、そういった交流が盛んな学校です。

最初にその地域運営学校、コミュニティ・スクールといって我々は略してＣＳと言っているんですけれども、これからＣＳで統一してしゃべらせていただきます。

当時、早稲田大学のラグビー部の監督であった中竹さんが委員長だったんですけども、ＣＳというのはよくわからないと。やっている方もよくわからない、どういう活動をしていこうと。本来だったら、学校経営とか人事権があるんだけれども、そういったことはひとまず置いておいて、この学校をいかにどういう学校に、いい学校にしようかということを課題にしました。恐らく、その学校経営だとかということになると先生たちも警戒するであろうということで、先生と何かを共有するということで、学校をよくするために、まず部会を設立しました。

これはいろんな意見が出たんですけども、最終的にあいさつ部会、それから図書部会、情報発信部会、イベント部会と四つの部会ができました。あいさつ部会というところで、委員の皆さんには下敷きが行っているかと思うんですけ

ども、こういうポスターをつくりまして、あるいは、年に何度かアンケートをしたりして、あいさつが徹底しているか、あいさつをしている子どもたちがふえているかということをやりました。このポスターは、三谷の学校区域に200部ほど今張られています。これは東京標識製作協力と書いてありますけど、これは東京標識さんに500部つくっていただきました。これも地域に密着する企業ということでお願いして、快く引き受けていただいたという経緯があります。

それから、図書部会に関しては、図書室を改善しました。今までのような本の並び方だと見にくいとか、もっと図書室をリラックスしたところにできないかということで、結果として、今年の1月6日に朝日新聞の1面で載せていただきました。まちが育てる学校ということで、ここは畳の部屋があるんですけども、こういったところで寝そべって読めるという図書室になりました。

情報発信とかイベント部会というのは、情報発信はどういう活動をしているかということを表に知らせよう、それからイベント部会は、毎回年度末にＣＳフェスタといって、ＣＳの1年間の活動報告を行う、そういったことをやってきました。

1期の2年間でこういうことをやっていたんですが。その2年後の平成19年に支援本部が三谷小で立ち上がったということです。

ＣＳの本来の役割は、ＣＳ委員がそのまま行って、その支援本部にはＣＳ委員も加わり、あるいはＰＴＡの方々も加わり、支援本部ができました。

三谷小の場合は、学校支援本部という名称ではなくて、学校支援地域共生本部というんですが。これは当時、その支援本部の初代の本部長だった方が三谷小の地区を見て、三谷小は地域に支えられているんだけども、地域から学校への支援もあるんだけども、子どもたちの活動も地域社会の貢献として成り立っていると。双方向でいい関係がつくり上げられているということで、その思いを込めて、学校支援地域共生本部という三谷独特の名称をつけました。

そのときに、資料7の最初の木の絵のとおり、こういった組織図をつくりました。これはわかっていただくために、皆さんにわかりやすいようにということで、各部門をこういうふうにつくって、それぞれに役割分担して協力していただいている人たちをわかりやすくしようということです。

それが組織なんですけれども、大きな柱としては、「こらぼーど活動計画」

というのがあります。これは学校で支援本部にお願いしたい行事等のことです。例えば12月のところに掛け算の九九とかあるんですけれども、この辺が、例えばそこに地域のおばさんが来て、子どもたちに向き合って九九を言ってもらう。よくできた子には判こを押してもらう。それで、おばちゃんありがとうとかいうふうな感じになっています。そういった地域の人が授業に参加してくれるということです。

もう一つ、「さんやごよみ」というのがありますけれども、カレンダーですね。中に、学校の行事だとか地域の行事がわかりやすく書いてありまして。これを見ていただいて、こんなことをしています、ぜひ学校に来てくださいといったようなことをアピールするといった形です。

こういったことを続けながら、進んでいるわけなんですけれども。

立ち上がったときには、ＰＴＡの方々の中には、もう今の仕事でさえも大変なのにこれ以上また仕事がふえるの、なんていう意見が出たりもしたんです。それは、ふえるんじゃなくて、ＰＴＡの方も支えてくれる人が逆にふえるんだよということ。例えば、支援といっても、朝、庭掃除をしたり、犬の散歩したりするのを登下校にあわせてもらうだけで、それだけで子どもたちとふれあう。それだけでも支援になる。そういったことから始めようという。実際、そういう小さいことから始めました。

19年から人数もふえておりまして、活動も地道にではありますが進んでおります。それ以外に、もちろん、前から活動していた三谷祭という、先ほどの夏まつりになると、やぐらを立てたり、運動会になるとテントを立てたり。それは大体お父さんの役割なんですけども、朝早く集まってきていただいて、そういったことをやってもらうんです。そこから、例えばお父さんに声をかけて飲み会に誘って、おやじの会に連れ込む。それで、支援本部に入れちゃうと。そういった細かい一本釣り計画みたいなものをやりながら、徐々に人数をふやしているところです。

それから、毎年の活動として、交流会というのをやっています。お手元の「こらぼ」の、11号の2月号の裏表紙のところなんですが、これは平成20年からやっていまして、1回目と2回目は地域の方々の自己紹介ということで終わったんですけれども、3回目、22年度、今年の1月にカフェ形式で四十数名集まっ

ていただいたんですけども、三谷の現状と、これから三谷小をいい学校にするにはどうしたらいいんだということを6グループに分けて、それで出た意見を大体ここにまとめてあるんですね。

結局、支援本部では何が必要かというと、やはり人材です。人材がいないと協力もできないということで。人材を集めるにはどうしたらいいかというと、どんどん、もちろんＰＲすること。それから、自分のお子さんが卒業しても、いてもらうということ。それから、おやじの会とかに1回入ってもらったら、卒業しても、飲み会とかをやれば集まってくれるということで、人材を確保しております。

そういったことで我々は活動していますが、ほかにも、この意見を聞いてこういうことをすればいいんじゃないかとおっしゃっていただければ、それももちろん参考にさせていただきたいとは思うんです。

ちなみに交流会で、子どもたちのミニバスケット部のコーチがいないんですけどと言ったら、そのネットワークを使って、すぐ新しいコーチが来てくれまして、そういったことでも効果があったのかなと思っています。

支援本部というのは、もう、とにかく続けること、それから人を集めること、それから子どもたちが、学校を卒業して巣立っていく、大人になったらまた戻ってきて、この地域のために何かをやってくれる。そういった長いスパンで考えていまして、それがいい方向にいくといいなと思っています。

それともう一つは、横のつながりですね。日本は割と縦社会ということなんで、各学校で本当にすばらしいことをやっているという話はよく聞くんですが、それはお隣同士でのつながりがない。例えば小中一貫教育をやるのであれば、小学校から中学校に縦にいく。そうすると、小学校でいうと2校、3校の学区域ですから、自然に横に広がるわけですから。今後、学校単位ではなく地域単位でいろんな活動もしていっていいのかなと思っています。そういったことも頭に入れながら、これから活動していこうかなと思っているところです。

支援本部から、ちょっとだけずれるんですけど、我々おやじバンドというのをやっていまして、これがシップスという名前なんですけども、これが三谷小・井草中・ペアレンツ・プレイヤーズって、ＳＩＰＰＳと略すんですが、ＰＴＡ会長だったり、支援本部の役員だったり、ＣＳ委員だったりで構成された

おやじバンドなんですが。5月21日の花と緑の井草祭りというのが、荻窪園芸地方卸売市場という井荻駅と下井草駅の間の花市場で、我々の出番が10時半からですので。これは先ほどのすぎなみ大人塾とかぶるんで、大人塾が定員80名ということなんで、漏れた81名の方からこちらに順番に来ていただければ。こちらは何人でも、野外なんでごらんになれます。新曲をご用意して待っていますので、よろしくお願いします。

すみません。以上、駆け足で申しわけないんですが、ありがとうございます。

○部会長　ありがとうございました。今の、地域力ですか、地域の力に関して、企画課長、説明の補足がございましたらお願いします。

○企画課長　○○委員から事務局にお話いただき、パンフレットとリーフレットをお席にお配りしてあります。こちらの小さいほうは、地域の力に関連して、地域情報だとか人材ネットワーク、そうした視点から、区が運営する情報ウェブサイトであります「すぎなみ学倶楽部」のパンフレットです。

それと、リーフレットは、地域活動のポータルサイトである「すぎなみ地域コム」を展開しておりますので、今後の議論の参考にしていただければということでございます。

○部会長　はい。ありがとうございます。いろいろありますね。今出されたこと、それからもう現実にいろいろやられていることの中で、今日はもうちょっと現実、実態に即して、ご意見がありましたら、どうぞ出してください。

どうぞ。

○委員　今、ちょっとかかわっている事柄とかも出てきたんですけれども。先ほど、既にいろいろな仕組みはもうあるんですよということは、結構区内の方なら、教育の何かをしている方ならわかるんですけれども、本当に第１子を学校に入れたばかりの方とかには全然周知されていない状態が続くんですよね。ちょっと上の方でも、何となくよくわからないんで、やはり説明してと言われると説明できなかったりする実情がありますので、やはり今あるものをブラッシュアップしながら、削ったり、足したりあると思うんですけど、つなぐ仕組みをちょっと考えていくというところが必要かと思っているんですよね。

あと、やはり今、先ほどもあったすぎなみ地域大学と大人塾、似ているんですけど実は全然違うものなので。大人塾は、やっぱり待つタイプですよね。自

発性が出てくるまで、待つ。出てくると、がーっと動く感じですよね。地域大学の方はやっぱりテーマがあって、それに沿って、そういう人、そのテーマがそろった人だけが接触する学びの場だと思うんですけれども。似ているようでも、かなり性質は違うなというところがありますし。

地域大学を卒業された方は何とお呼びするんですかね、修了生ですか。

○企画課長　そうですね。

○委員　　修了生。その方たちの情報が出回らないのは、やはり個人情報の問題とかがあるみたいですし。そこをもうちょっと、何か、いいように、学校の方に、いや、実は食育ボランティアを育てましたよ、いい方がいますという話がどこかで回ってはいるんでしょうけど、とまってしまうんですよね。だから、それが回る仕組みとかがあったりすると、うれしいなと思いました。

それから、学校運営本部本部長さんにちょっとお聞きしたかったのは、支援本部は私も準備とかお手伝いもしたんですけれども、実際的にコーディネーターだったもんですから余り中には入らなかったんですが、皆さん結構気になっているのは、お金はどうしているんだろうということがあると思います。それはやっぱり知らないと、何も言えないと思うんですよね。謝金はどうしているんだろう、コーディネーターさんには少し時給がつくと聞いたけど本当なんだろうかとか、それによって、結構、人材が変わってしまったりとか、なまじお金が出ちゃうんでおかしくなってしまうこともちょっとあると思うんで。ちょっとその辺が、ちょっと簡単に教えていただけたらうれしいんですけど。

○三谷小学校学校運営本部本部長　今年から国の予算がなくなって、杉並区だけで幾らでしたっけ、40、30……

○教育改革推進課長　今まで学校コーディネーターの関係の費用につきましては、国からの委託事業ということで昨年までいただいております。今年度から、国の方も事業を統合いたしまして、補助事業というような形になりまして、国の方から3分の1、東京都の方から一部3分の1ということになるんですけれども、ただ、謝金につきましては、基本的にそういう国からの助成対象になりませんので、杉並区の方で各学校ごとに、今年度、平均しますと、各学校、大体37万円ぐらいの予算配当で今お渡ししているというような状況でございます。

○三谷小学校学校運営本部本部長　そのほとんどが人材ボランティアの方々とか講師の

方々ということに使っていますね、現状としては。

○委員　　ありがとうございます。

○部会長　　よろしいですか。

今、いろいろな仕組みがあるものがうまくそれぞれが有効に動くことと、あるいは少し統合できるものもあるのかもしれないですね。あとは連携をつくっていくとか、そういう具体的なプランづくりになっていくのかと思いますが。今の杉並区のいろんなものをうまくつなげていくようなことに関して、もう少しご意見下さい。

○委員　　今の、伝わらないという話なんですけれども、学齢期以降の生涯学習及びワークライフバランスということを考えると、やはり仕事の場という、ワークライフバランス自体が仕事と生活の調和ということですが、仕事の場というものとの連携が、僕はもっとあってしかるべきかなと思っております。杉並区の商業・企業と、それからこういう生涯学習、ワークライフバランスというものがもっと連動する、具体的に言えば、商工会議所あるいは法人会あるいは商工会、そういうものとの連動がもっとされたらいいんではないかというふうに思っております。

先ほど三谷小学校のお話がありましたけども、この下敷きも、東京標識さんもそうですけれども、ここの裏にある泉商会、井口鉱油、これも東商の仲間でありますけども、うまく使っていらっしゃるなと。あるいは井草祭りも、東商がたしか主催だったか共催をしているというふうに思います。

そういうふうに、区としても、やはり地元の企業をもっと使うということ、そして、企業の人たちがワークライフバランスを区とともにやっていけるという、そういう方向づけを通して、伝わらないことを解消していくということがいいんではないかと思いますが。

○部会長　　ほかには。どうぞ。

○委員　　学校支援本部についてなんですけれども、先ほどパンフレットにあったＣＳ地域運営学校の方はまだ数校しか立ち上がっていませんが、こちらの学校支援本部は、杉並区で昨年度全校立ち上がっています。三谷小学校のように、ここはもともと地域力があるところなので、これだけ充実している、活動しているところもあれば、まだ立ち上がったばっかりで、枠組みはつくったけどまだ

うまく機能していないところもあります。今、この三谷小学校の例を伺っていると、ここをすごく充実させてうまく運営していくと、この下の表の地域の子育て力・教育力というところの課題がかなりここで改善の方向に向かうんじゃないかなという印象がありますので、この全校の学校支援本部がうまく運営していくように、まず運営する人の能力向上、それから、いろいろなノウハウを教えてあげる、あと、学校支援本部同士の情報交換をするとか、ここをうまく運営していくバックアップというのをちょっと考えて、地域の人材を広く募集していくと、結構かなりのこの課題がここで改善していくのかなという感じがします。だから、この学校支援本部というのは、結構地域力を生かす大きなキーポイントかなという感じがします。

○部会長　　はい。ありがとうございます。副部会長、どうぞ。

○副部会長　一つ。私も沓掛小学校の運営協議会にかかわっていて昨年、三谷小学校を委員で訪問し、お話を伺いました。そのときに印象深かったのは、「三谷小学校のＣＳは先生応援団です」という言葉でした。確かに人事について意見を述べるというと、先生方はおそらく警戒するのではないかと思いますが、そういう先生方の応援団であるというメッセージの効果がどのくらいあるのかということを伺いたいと思います。先生方が警戒しないで一緒に運営協議会のメンバーやっていこうという事例がありましたら、よろしくお願いします。

○三谷小学校学校運営本部本部長　そうですね。とにかく、最初に、同じことを共有しようということで、部会活動を一緒にやったり、それからＣＳ会議は、本来はＣＳの委員のみで、先生たちは傍聴なんですね、ほかの一般の方々も。ただ、傍聴の方も一般の方も、ＣＳの委員も含めて、意見を言ってもらいました。先生でも自由にしゃべる、一般の方も自由にしゃべってもらう。いい事例も発表するけども、失敗例も報告する。意見は全部聞く。それもいい意見です、あ、こっちの意見もいい意見です、と。なるべく先生からも意見をいただいて、双方が議論できるような環境づくりをしたというのがまずあると思います。

先生方は、最初のうちはもちろん警戒したと思うんですね。それが徐々に解かれていって、今では恐らく――まあ、まだ完全とは言えないと思います。表面的にはすばらしいつながりになっているし、先生も積極的に、今年からまた、新しい校長が赴任されたんですけども、1回目のＣＳ会議ではほとんどの

先生が出席されました。これからも事あるごとに出席して、先生の立場というのもいろいろしゃべってもらったりしています。授業風景だったり、悩みを言ってもらったり、もう、すべて吐き出してもらうというか、そういったことで信頼関係をつくっていきます。

○委員　　1点だけよろしいですか。

○部会長　　どうぞ。

○委員　　すみません。

社会教育スポーツ課の先ほどの資料5について、私自身も悩んでいるところで、ぜひ、皆さんにも考えていただいたり、ヒントをいただけたらいいなと思うんです。

先ほど副部会長からいただいた資料で、鷲田先生のお言葉もあって。でも、サービスということが、これ、上は相互型・協働型で、下はサービス提供型というふうに資料がなっていて、それで整理されて、非常にご苦労されて、知恵を出されて整理されたと思うんですけど。何というんですかね、皆さんのご議論を聞いていると、地域連携で教育をしていく、みんなでやろうということで言うと、この相互型・協働型というのが非常に浮き出てくるんですけれども。

一方で、この下をサービス提供型というふうに一定整理し切れるのかなみたいなところがちょっとありまして、これはぜひ、この部会でも、この軸のつくり方というんですかね。言ってみれば、下の方は、行政が一方的に提供するとか、あるいは行政が委託して一方的に提供するとか、多分そういう意味合いだと思うんですね。その意味では非常にクリアではあるんですけれども。何か、その議論でいくと、下の方はよくないみたいなことになってしまうのかどうか。言葉の問題なのかどうか。ちょっとぜひ、これは社会教育スポーツ課だけにかかることではなくて、教育というものが一体どういう性格のものなのかということ。あるいは、行政そのものがどういうふうにこれからサービス供給――サービスと言ったら、また、それはちょっとこの下の方になってしまうのかどうか。そういう意味ではなかなか難しい問題なんですが。

やはり、総合計画全体をこう見たときにどういう方向性で書いていくかというのにかかわる問題ですので、最終的にほかの分野とそこをあわせていかなくちゃいけないということから考えますと、ぜひ、この教育の分野、その辺がど

ういうふうに位置づけられるのかというのを、これはきっかけとしてご議論いただけるといいのかなと、ちょっと思いました。

○部会長　　難しい課題ですので、ちょっと……

○委員　　今後で。

○部会長　　今後で。先ほどは、子どもたちの、放課後に、何をやってもいいという、親たちも大人たちも何も口出しをしない時間・空間を――昔は子どもたちが自発的に遊びの空間で持っていた部分を、逆に確保してつくりましょうみたいなのが出てきたんでていましたね。

教育というのは、要するに困ったときに手出しをしたりサポートできるシステムは必要だけど、基本的には子どもたちが1人ずつ育っていくものだからというのもありますね。だから、あれこれサービスをたくさんやればいいという問題ではないので、ちょっと刈り取らなきゃいけない部分もあるのかもしれないし、整理しなきゃいけない部分もあるのかもしれないという、その辺の議論はどこでやればいいのかわからないんですけど。

○副部会長　余りきれいに整理する必要もないのかもしれません。最初に出てきたのがやっぱり伝わる言葉でまとめましょうということが共通でした。これは単に集約をして方向性をというときだけではなく、しっかりと区民に届くということが大事だと思います。調整部会にかかわるのかもしれません。

それから、一つの整理になりうるかどうかわかりませんが、縦軸といいますか、幼児期から学齢期までの発達という軸の中で議論が出てきたのは、小中一貫の問題とか、あるいは小中一貫のつながりの大事さという意見でした。同時に、小中それぞれの中での大事な問題もあるというような議論も、出たように思いました。

それから、学齢期だ、社会人の生涯学習だという議論の中で、高校と大学、あるいは知力の問題というのも抜け落ちないように議論しなきゃいけないというようなことも議論されたように思いました。

コミュニケーション力とか子どもたちの社会力、さらにはそういうことも含めた教員の資質の向上の問題も出ました。第３部会ですべてを取り上げるのはなかなか大変なんですけど。

横軸といいますか、生涯学習や地域の力というのもテーマになったと思いま

す。学齢期以降だけではなく、次回の幼児教育の場合にも共通の議論になりますが、一つは、教育委員会がやっている生涯学習事業、それからすぎなみ地域大学は教育委員会以外ということもありますので、行政間の連携を進めていく必要があると思います。行政の仕事を整理した上で、今あるものを広報などを活用して、どのようにつなげていくかということも話題になったと思います。

既に地域の教育力を発揮できる場所として、学校支援本部、運営協議会（ＣＳ）があります。単にこういう場を整備するのだけではなく、そこに参加する人たちの能力向上、ノウハウも含めた向上の方策も必要なのではないかというような意見も出たように思います。次回はもう少し小さな子どもたちと、地域の教育力・文化力をどうつなげていくかという議論になるのかなと思いました。

いずれにしましても、テーマがいっぱいありますね。どうしたらいいんでしょう。

○部会長　　ありがとうございました。確かに皆さんから今日いろいろ出されたもので、どういうふうにこれを整理していくかが課題ですね。

○副部会長　サービスか協働か、よくわからないんですけど、ここら辺の議論もまだでしょうね。

○部会長　　次回の就学前の問題を、今日出たようなことも頭の中に入れながら出していただいて、それをどういうふうに計画の中にうまく落とし込んでいくかというのは、課題でなかなか難しいかと思いますが。

副部会長と私の方でこれをどういうふうに整理して次回につなげていくかということを検討したいと思いますが、よろしいですか。

（　了承　）

○部会長　　ありがとうございます。手がかりは幾つもあるので、これからまた整理していきたいと思います。

次回は、予定どおり、就学前の子育ち・子育ての問題です。ご皆さんも考えてきていただければと思います。

連絡事項はいいですか。

○企画課長　次回、5月27日金曜日午後3時からこの会場でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○部会長　　では、今日は終わりにします。ありがとうございました。